

(賛助会員規程第3条 別表)

会員（法人会員・個人会員・パートナーズ会員）種別・年会費及び参加できる当会の事業活動

会員種別	法人会員				個人会員		
	プレミアム会員	特別会員	正会員	賛助会員	特別会員	正会員	賛助会員
口数 法人：1口1万円 個人：1口5千円	50口以上	30口以上	10口以上	3口以上	20口以上	2口以上	1口以上
年会費	50万円以上	30万円以上	10万円以上	3万円以上	10万円以上	1万円以上	5千円以上
①委員会等の企画	○	○			○	○	
②委員会等の運営	○	○	○		○	○	
③シホジウム・セミナー	○	○	○	○	○	○	○
④他主催を当会が紹介するセミナー等の参加	○	○	○	○	○	○	○
⑤活動報告会等	○	○	○	○	○	○	○
⑥機関紙年3回以上等	○	○	○	○	○	○	○

●「委員会等」は委員会、プロジェクト、会議をいいます。

会員種別	パートナーズ会員				
	パートナー会員	プロボノ(専門家)	プロボノ(業務支援)	コミュニティ	学生インターン
年会費	1千円以上	1万円	1万円	3千円	—
専門・業務スキル参加		○	○	○	個別対応
活動の種類	③④⑤⑥	②～⑥	②～⑥	②～⑥	②～⑥

※「コミュニティ」とは、特定のテーマにより活動する非営利のグループや団体を指します。

- 会員証の発行は改めてご案内します。名刺は、ご希望により作成します。
- イベント等開催の場合、会員の同伴者を無料で招待する場合があります。
- 当会の活動に多大な貢献を頂いた場合など、会員の皆さまについては、理事会の承認により会費を免除する規定を定めております。詳しくは賛助会員規程第6条（会費納入）をご覧ください。
- 各委員会等への参加、各種制作物に、個人・法人・団体名の表記については、ご了解頂いている方々のみを掲載させて頂いております。

[プロボノ会員規約]

「プロボノ会員」とは、各分野の専門家が、職業上持っているスキルを活かして社会貢献するボランティア活動全般、または、それに参加する専門家自身をいう。(pro bono public)

- (1) 目的 江戸城及び其の城下町等のもつ社会性や特有なテーマ性から、ボランティア活動を担う人材の発掘を進めると共に、広く一般市民からの参加の機会を提供するものである。
- (2) 専門性及び業務性
 - ・本人の専門性（有識者等）や業務性（企業での業務経験上からのスキル等）の二つを基本とする。
 - ・会計規程などにより活動に必要な実費は、本人の請求により支払う事ができる。
- (3) 活動内容や勤務条件等については、プロボノ会員候補と当会役員等と話し合い、合意の上、決定する。

以上